

奈良県奈良市月ヶ瀬地区

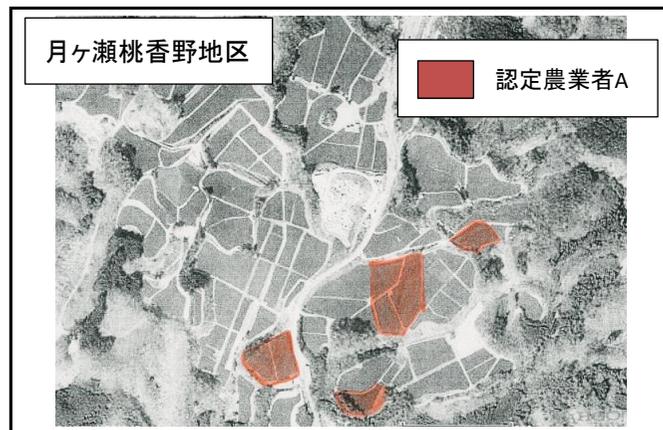
1. 機構事業の進め方(該当する箇所に○を記載)

○	①各市町村・各地域の人・農地の状況の把握からのアプローチ
	②新規参入企業など公募に応募した受け手ニーズへの徹底対応
	③農業法人等の分散農地の交換による集約化ニーズへの徹底対応
	④基盤整備(簡易整備を含む)からのアプローチ

2. 地区の概要

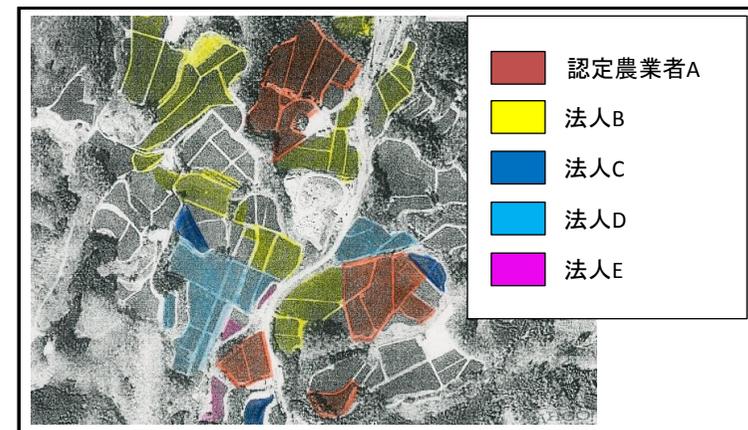
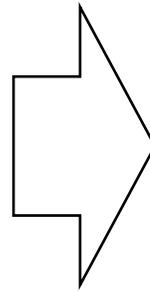
- ・奈良県農産物リーディング品目である茶の生産地。
- ・月ヶ瀬桃香野、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬長引の4地区
- ・自作や利用権未設定のままの農地(茶園)が多い。
- ・借受希望者16名(農地所有適格法人5名、認定農業者11名)

3. 機構の活用のイメージ(農地利用図)



活用前(現在・月ヶ瀬4地区全体)

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 37.0ha、12.6%(16経営体)
 - ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 3.7ha/経営体
 - ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 58箇所
 - ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0.4ha/団地
- ※ 団地: 連続して作付けができるほ場



活用後(平成27年度・月ヶ瀬4地区全体)

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 112.7ha、38.5%(16経営体)
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 7.0ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 151箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 0.7ha/団地
- ⑤機構から転貸を受けた新規就農者数: 0人
- ⑥機構から転貸を受けた参入企業数: 0法人

4. 機構の活用についての創意工夫があれば、記載して下さい。

- ・月ヶ瀬4地区では、高齢化や茶葉販売単価の下落による共同製茶工場の生産販売量が縮小。今後の製茶工場の経営維持が厳しくなる中で、法人として農地を集積し組合員の協働化による茶生産体制の維持を図ることが課題であった。
- ・市町村農地マネジメントチームで、地域に対し、農地中間管理事業活用して地域の農地を法人等へ集積し、生産面積の確保と協力金も活用した一層の経営効率化を図ることが必要であることをきめ細やかに説明した。
- ・機構は、人・農地プランによる地域の話し合い結果に基づき借受希望者(農地所有適格法人5名、認定農業者11名)に農地利用配分を行った。